

トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2024
6月号
vol.726



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品 白坂 渉華 さん

INDEX

特集 ・ 2024年度 Gマーク申請事業者の皆さまへ
(申請に関する注意点)

- ◎ 第112回 定時総会にて新役員を承認
- ◎ 大阪府トラック協会各支部で総会を開催
- ◎ 第325回 常任理事会・第238回 理事会を開催
- ◎ 標準貨物自動車運送約款等の一部改正について
- ◆ 掲示用の標準貨物自動車運送約款を同封しております。ご活用ください。



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- 第112回 定時総会にて新役員を承認 …………… 1
- 大阪府トラック協会各支部で総会を開催 …………… 2
- トラ坊のご存知ですか？
標準貨物自動車運送約款等の一部改正について …… 4
- 第325回 常任理事会・第238回 理事会を開催 …… 5
- 令和6年度 憲法記念日知事表彰 …………… 10
- 『のりものあつまれ！はたらくくるま』に出展 …… 11
- Monthly News …………… 12
- 各社ドライバー教育にご活用ください
構内から右折して車道へ進入 …………… 16
- 特集
2024年度 Gマーク申請事業者の皆さまへ …… 26
- 大東市へ地方創生臨時交付金について要望 …… 裏表紙

お知らせ

- ・「トラックフェスタ2024」開催決定！！ …… 11
- ・6月は産業廃棄物不適性処理防止推進強化月間です
(大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議) …… 14
- ・そのスマホや Bluetooth イヤホン、技適マークついてる？
(近畿総合通信局) …… 15
- ◆OCHIS のページ …………… 18
- ◆近畿共済のページ …………… 19
- ◆大貨健保のページ …………… 20
- ◆大貨特退共のページ …………… 21
- ・6月は「就職差別撤廃月間」です(大阪府) …… 22
- ・令和6年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について
(適正化事業部) …………… 23
- ・令和6年度 整備管理者選任後研修 開催スケジュール
(適正化事業部) …………… 23
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表(4月分) …… 24
- ◇近畿の交通情報 …………… 25
- ・連載 4コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん …… 28
- ◇府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) …… 29
- ◇NA SVA だより …………… 29

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 優秀運転者顕章候補者の推薦について
- ◇ 令和6年度『引越講習』の開催について
- ◇ 第39回全国フォークリフト運転競技大会出場選手合同選考会の開催について(ご通知)
- ◇ 荷役作業時における労働災害防止対策セミナー(ご案内) ～墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～
- ◇ 「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」開催のご案内
- ◇ 「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)
- ◇ [大阪府警察] 事業用貨物自動車に関係する交通死亡事故発生通報(4月30日)
- ◇ [大阪府警察] 事業用貨物自動車に関係する交通死亡事故発生通報(5月13日)
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ] 運行管理者等指導講習 基礎講習(貨物)
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ] 運行管理者等指導講習 一般講習(貨物)
- ◇ [ヤマト・スタッフ・サプライ] 初任運転者研修
- ◇ [自動車事故対策機構] リスク管理(基礎)セミナー・内部監査(基礎)セミナーのご案内
- ◇ [全日本トラック協会] 点検整備ハンドブック
- ◇ 標準貨物自動車運送約款

第112回 定時総会にて新役員を承認

当協会は6月4日、大阪市北区のリーガロイヤルホテル大阪にて開催した第112回定時総会にて役員改選を行い、その後の理事会で役付理事を決定した。新会長に坂田喜信氏が選定されたほか、重博文氏、池辺祐一氏、鴻池忠彦氏、古谷裕子氏、髭幸治氏5名の副会長が再選され、谷康司氏、石原修氏2名が新たに副会長に選定された。なお、第112回定時総会の詳しい内容についてはトラック広報7月号に掲載いたします。

(敬称略)



会長

坂田 喜信



坂田喜信 新会長より
退任される中川才助 会長へ花束を贈呈



坂田喜信 新会長による
就任の挨拶



副会長

重 博文



池辺 祐一



鴻池 忠彦



古谷 裕子



髭 幸治



谷 康司



石原 修

支部長



〈河北支部〉
吉田 正則



〈中央支部〉
平井 信一



〈西支部〉
武本 琢也



〈浪速南支部〉
坂本 龍次



〈大正支部〉
松尾 美香



〈第六支部〉
橋本 充雄



〈北大阪支部〉
松元 勇吾



〈東北支部〉
中島 仁志



〈南大阪支部〉
田中 宏紀



〈東大阪支部〉
福塚 正昭



〈泉州支部〉
玉置 三平



〈港支部〉
野間 匠

監事



〈浪速南支部〉
菅原 茂雄



〈第六支部〉
福島 博



〈員外〉
田内 文雄

専務理事



岩井 勝彦

常務理事



前田 一



和田 真由美



上野 耕一郎

大阪府トラック協会各支部で総会を開催

大阪府トラック協会第112回定時総会に先立ち、大阪府トラック協会各支部では総会を開催し、令和5年度の事業報告と決算報告、さらに令和6年度の事業計画や収支予算等の議案を審議した。

各支部の開催状況は次のとおりです。(議事内容については、各支部の次第等の内容を記載しています)

<河北支部>

◇日時=令和6年5月16日

◇場所=ホテル阪急インターナショナル

◇議事

- ①河北支部運営規程の変更について
- ②令和5年度事業報告書の承認について
- ③令和5年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書等)の承認について
- ④令和6年度事業計画(案)について
- ⑤令和6年度会費の額及び納入方法について(案)
- ⑥令和6年度収支予算(案)について
- ⑦役員改選について
- ⑧その他



<西支部>

◇日時=令和6年5月18日

◇場所=有馬・兵衛向陽閣

◇議案

- ①令和5年度事業報告について
- ②令和5年度収支決算報告について
監査報告
- ③令和6年度事業計画(案)について
- ④令和6年度収支予算(案)について
- ⑤任期満了に伴う役員改選について
- ⑥会費納入方法等の変更について



<中央支部>

◇日時=令和6年6月1日

◇場所=ホテルニューオータニ大阪

◇議事

- ①2023年度事業報告について
- ②2023年度収支決算報告について(監査報告)
- ③2024年度事業計画(案)について
- ④2024年度収支予算(案)について
- ⑤役員改選について
- ⑥ア. 支部事務局規定について
イ. 文書保存期間について
ウ. インターネットバンキング導入について
エ. 会費自動引落し導入について
オ. その他

- 報告
- ・ふれあいトラックフェスタ収支
 - ・会員入退会
 - ・支部会費の額
 - ・交通安全協力金会計報告



<浪速南支部>

◇日時=令和6年5月24日

◇場所=ホテルロイヤルクラシック大阪

◇議案

- ①令和5年度事業報告
- ②令和5年度収支決算報告
(会計監査報告)
- ③令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)
- ④任期満了に伴う役員改選について
- ⑤その他



<大正支部>

◇日時=令和6年5月30日

◇場所=ホテルモントレグラスミア大阪

◇議題

- ①令和5年度事業報告の承認について
- ②令和5年度決算報告の承認について
(監査結果報告)
- ③令和6年度事業計画案の承認について
- ④令和6年度支部会費の額並びに納入方法案の承認について
- ⑤令和6年度収支予算案の承認について
- ⑥任期満了に伴う役員改選について



<第六支部>

- ◇日時=令和6年5月10日
- ◇場所=京都嵐山 らんざん
- ◇議案

- ①令和5年度事業報告書
- ②令和5年度収支決算報告書
- ③令和6年度事業計画書(案)



<北大阪支部>

- ◇日時=令和6年5月24日
- ◇場所=大阪新阪急ホテル
- ◇議案

- ①令和5年度事業報告について
- ②令和5年度収支決算報告について
(監事の監査報告)
- ③任期満了に伴う役員を選出について
(選考委員の報告)
- ④令和6年度事業計画(案)
について
- ⑤令和6年度収支予算(案)
について
- ⑥その他



<東北支部>

- ◇日時=令和6年5月24日
- ◇場所=リーガロイヤルホテル大阪
- ◇議案

- ①令和5年度事業報告並びに会計報告の承認について
- ②令和6年度事業計画並び
に収支予算(案)について
- ③任期満了に伴う役員改
選について



<南大阪支部>

- ◇日時=令和6年5月29日
- ◇場所=都シティ大阪天王寺
- ◇議案

- ①令和5年度事業報告について
- ②令和5年度収支決算報告について
- ③令和6年度事業計画(案)について
- ④会費の額並びに納入方
法(案)について
- ⑤令和6年度収支予算(案)
について
- ⑥任期満了に伴う役員改選
について



<東大阪支部>

- ◇日時=令和6年5月24日
- ◇場所=シェラトン都ホテル大阪
- ◇議案

- ①令和5年度事業報告について
- ②令和5年度決算報告について
会計監査報告
- ③令和6年度事業計画(案)
について
- ④令和6年度収支予算(案)
について
- ⑤任期満了に伴う役員改選
(案)について



<泉州支部>

- ◇日時=令和6年5月10日
- ◇場所=ホテルアゴラリージェンシー堺
- ◇議案

- ①令和5年度事業報告承認について
- ②令和5年度収支決算承認について
- ③令和6年度事業計画(案)審議について
- ④令和6年度支部会費の額
並びに納入方法(案)審
議について
- ⑤令和6年度収支予算
(案)審議について
- ⑥任期満了に伴う役員
改選について
- ⑦その他

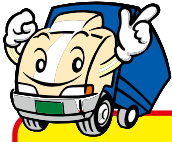


<港支部>

- ◇日時=令和6年5月16日
- ◇場所=アートホテル大阪ベイタワー
- ◇議事

- ①2023年度事業報告書(案)
- ②2023年度決算報告書(案)
- ③2024年度事業計画書(案)
- ④2024年度収支予算書(案)





トラ坊のご存知ですか？

標準貨物自動車運送約款等の一部改正について

3月22日に新たな「標準的な運賃」が国土交通省より告示され、6月1日からは改正された標準貨物自動車運送約款が施行されています。

本コーナーでは改正された新たな標準貨物自動車運送約款について解説します。また、「**標準貨物自動車運送約款**」を同封しておりますので、ぜひご活用ください。

新たな標準貨物自動車運送約款の変更内容

① 荷待ち・荷役作業等の運送以外のサービスの内容の明確化等〔関係条項（第61条）〕

改正前の約款では「積み込み、取卸し等の運送以外の業務」は、「運送業務」と「荷待ち・荷役作業等の運送以外の業務」の区切りが不明確であったため、「積み込み、取卸し等の運送以外の業務」については、「第2章 運送業務等」から分離し、第3章を「積み込み又は取卸し等」に改めた上で、当該章において規定することとした。

また、これらの運送以外の業務が契約がなく、事業者が運送以外の業務を引き受けた場合、契約にないものを含め、対価を収受する旨を規定した。

② 運賃・料金、附帯業務等を記載した書面の交付〔関係条項（第6条及び第7条）〕

改正前の約款では、運送の申込みや引受けについては、明確な規定がなかったため、運送を申込み荷送人、運送を引受けるトラック運送事業者は、それぞれ運賃・料金、附帯業務等を記載した書面（電磁的方法を含む。）である運送申込書、運送引受書を相互に交付する旨を規定した。

③ 利用運送を行う場合における実運送事業者の商号・名称等の荷送人への通知等〔関係条項（第17条）〕

改正前の約款では、利用運送が行われた場合、荷送人が実運送事業者を把握することは困難であった。このため、利用運送を行う元請運送事業者は、運送を行う実運送事業者の商号・名称等を荷送人に通知する旨を規定した。

また、利用運送に係る費用は「利用運送手数料」として収受する旨を規定した。

④ 中止手数料の金額等の見直し〔関係条項（第38条）〕

改正前の約款では、荷送人が、貨物の積み込みの行われるべきであった日の前日までに運送の中止をしたときは、中止手数料を請求しないこととされていたが、実勢に応じて、当該中止手数料の金額等を見直すこととした。

具体的には、

- ・集貨予定日の「前々日に中止をしたときは、運賃・料金等の20%以内を収受」
- ・「前日に中止をしたときは、運賃・料金等の30%以内を収受」
- ・「当日に中止をしたときは、運賃・料金等の50%以内を収受」

⑤ 運賃・料金等の店頭掲示事項のオンライン化〔関係条項（第3条、第32条及び第64条）〕

改正前の約款では、「受付日時」「個人を対象とした運賃・料金等」「保険料率等」については、店頭に掲示することとされていたが、利用者利便の向上を図る観点から、インターネットによる閲覧等を可能とする。

また、常時使用する従業員の数が20人を超えるトラック運送事業者については、原則として、運賃・料金等を店頭での掲示に加え、自社のウェブサイトにも掲載しなければならないこととされている。

こうした状況を踏まえ、運賃・料金等の店頭掲示事項について、ウェブサイトに掲載する必要がある旨を規定した。

〈新しい標準貨物自動車運送約款を使うために必要な手続き〉

改正された新たな標準貨物自動車運送約款を使う場合は運輸支局への届出等は必要ありません。

なお、新しい標準貨物自動車運送約款を使わない場合は、会社独自の約款の認可申請を受ける必要があります。

第325回常任理事会 第238回理事会を開催



5月8日、大阪府中央区のホテルモントレ ラ・スール大阪にて、令和5年度の事業報告・決算などを審議する「第325回常任理事会」ならびに「第238回理事会」を開催、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定しました。

第325回 常任理事会

第238回 理事会

<議案>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 大阪府トラック協会表彰について
- (3) 信用保証資産の移動について
- (4) 第238回理事会への上程議案について
- (5) その他

◇会員の入会の承認および退会

新規会員として8社の入会と22社の退会が承認された。

◇大阪府トラック協会表彰

表彰日 令和6年6月4日(火)
第112回定時総会に先立って開催
会員表彰 55社

冒頭、岩井勝彦 専務理事が産業功労者商工関係知事表彰を谷 康司 常任理事、坂中良郎 常任理事、大畑可奈子 理事が受賞された旨報告を行った。

続いて、定足数について理事総数91名のうち58名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告が行われ、次いで中川才助 会長が開会の挨拶を述べた。その後、中川才助 会長が議長を務め、次の議案について審議し、いずれも原案どおり承認され、第112回定時総会に上程することとなった。



開会の挨拶をする中川才助 会長

<議案>

【報告事項】

- (1) 会員の入・退会について
- (2) 信用保証資産の移動について
- (3) 第112回定時総会について
- (4) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

【提案事項】

- (1) 令和5年度事業報告について
- (2) 令和5年度決算報告について
- (3) 公益目的支出計画の実施状況について
- (4) 交付金対策特別委員会の設置について
- (5) 定款の見直しについて
- (6) その他

◇信用保証資産の移動について

信用保証の資産を一部会員厚生、法人会計へ移動し、特定資産を積立てる。

I 信用保証資産

1. 事業資金=91,071,503円
2. 基本財産=610,000,000円
3. 保証責任準備預金=345,417,880円
4. 基金準備金=87,135,000円

▽信用保証資産額=1,133,624,383円

↓

信用保証今後の事業資金=151,071,503円

▽信用保証に残す資産=151,071,503円

会員厚生 特定資産に積立=522,552,880円

法人会計 特定資産に積立=460,000,000円

▽会員厚生と法人会計に移動する資産合計
=982,552,880円

◇第112回定時総会について

開催日時 令和6年6月4日(火)13時～

開催場所 大阪市北区

リーガロイヤルホテル大阪

3F「ロイヤルホール」

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

(令和5年12月6日～令和6年5月7日)

1. 総務関係業務

- (1) 会議
正副会長会議(12/6) 他25回
- (2) セミナー

消費税のインボイス制度及び改正電子帳簿
保存法に関する説明会(12/13・1/29)

2. 広報関係業務

- (1) 会議
① 会議 令和5年度3回トラック広報誌面検討小委員会(2/7) 他5回
- (2) 協会機関誌「トラック広報」の発行
▽発行回数・月1回 ▽発行部数・4,150部
- (3) 第32回児童絵画コンクール表彰式の開催(12/23)
- (4) 対外的広報活動の実施
① パンフレットによる協会活動のPR
② OSAKA MOBILITY SHOW 2023
(第12回大阪モーターショー)に出展

(5) 人材確保対策事業の実施

- ① 会議・セミナー・説明会
採用力向上セミナー～求人情報検索サイトを使いこなすためのノウハウについて～(1/31)他3回

- ② 運送業界限定合同就職面接会(トラックJob Fes 2024)の開催

- ③ (公社)全日本トラック協会等が実施する人材確保対策事業への参画

(6) 調査関係

- ▽景況感調査2回

3. 交通・環境対策、労働安全、経営改善関係業務

(1) 交通・環境対策関係業務

- ① 会議・研修会
シニア運転者事故防止セミナー(12/7・8) 他9回

② 助成事業

▽適性診断(一般)受診 ▽運行管理者講習(基礎講習)受講 ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダ ▽後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)
▽側方衝突監視警報装置 ▽先進安全自動車(ASV) ▽アルコールインターロック装置 ▽トルク・レンチ ▽初任運転者教育 ▽運転記録証明書 ▽環境対応車 ▽EMS機器 ▽アイドリングストップ支援機器 ▽グリーン経営認証取得 ▽IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用するアルコール検知器 ▽若年ドライバー確保のための免許取得
▽自動点呼機器 ▽エコタイヤ ▽低燃

費新品・再生タイヤ(エコタイヤ) ▽EV
トラック

③緊急輸送訓練

▽ラスト・ワンマイル訓練(9回)

▽石川県能登半島救援物資輸送(8回)

④その他

大型車の車輪脱落事故防止に係るホイールナット増し締め点検(1/16)

(2)労働安全関係

①会議・研修会

労働安全委員会 正・副委員長会議(2/20)
他3回

②助成事業

▽SASスクリーニング検査 ▽血圧計
▽移動健康相談(特定業務従事者に対する健康診断) ▽脳検診

(3)経営改善関係

①会議・研修会等

経営改善委員会 正副委員長会議(2/28)
他18回
(委員会所管会議等)

第17回トラック輸送における取引環境・
労働時間改善大阪府地方協議会(3/22)

②助成事業

▽働きやすい職場認証制度 ▽令和5年
度自家用燃料供給施設整備支援助成事業
▽中小企業大学校受講促進 ▽令和5年
度経営診断受診促進事業

③近代化基金融資

利子補給事業 ▽個別企業(一般) 11
件・86,900千円 ▽個別企業(ポスト)
179件・3,209,700千円 ▽共同体2件・
25,800千円

4. 適正化事業関係業務

(1)巡回指導業務

巡回計画予定数の1,700件に対して2,069
件の巡回指導を実施。令和6年度は、巡回
計画予定数を2,200件とし、4月より計画に
従い適宜遂行中。

(2)令和5年度貨物自動車運送事業安全性評価
事業(Gマーク制度)の実施

①申請期間 令和5年7月1日～14日

②申請件数 645件(新規104件・初回更新
117件・2回目更新67件・3回目更新121
件・4回目更新125件・5回目更新34件・

6回目更新77件)

③認定状況 607件(新規89件・初回更新
110件・2回目更新63件・3回目更新117
件・4回目更新121件・5回目更新30件・
6回目更新77件)

④安全性評価事業支局長表彰授賞式
(12/13)

⑤運輸安全マネジメント「国土交通省認定
セミナー」(2/6、2/7)

(3)会議

①本部開催

第106回適正化事業実行運営委員会
(3/6)他10回

②全日本トラック協会、近畿トラック協会開催
第62回適正化事業業務検討委員会(2/8、
2/9)他2回

(4)支部夜間パトロールの実施

夜間パトロール(1/19)他21回

5. 部会関係業務

(1)重量部会

(2)鉄鋼部会

(3)百貨店部会

(4)路線部会 ▽路線部会 ▽四国路線分会

▽九州路線分会 ▽大阪市内地区営業推進
協議会

(5)タンクトラック部会

(6)海上コンテナ部会

(7)セメント部会

(8)建設部会

(9)取扱部会

(10)引越部会

(11)青年部会

6. 外部会議関係

(1)全日本トラック協会関係

①委員会関係

全国専務理事業務連絡会議(1/11～12)他
16回

②部会関係

重量部会「経営者研修会」(2/8)他19回

(2)近畿トラック協会関係

令和5年度第6回幹事会(1/30)他2回

(3)大阪府道路利用者会議関係

大阪府道路利用者会議定時総会(4/10)

(4)大阪府自動車事故防止実行会

第9回二輪車関係機関・団体・企業等連絡
会議(1/25)他1回

- (5)過積載防止対策会議
過積載防止対策懇談会(12/8)
- (6)その他会議
第2回カーボンニュートラル検討会(1/19)
他3回

18,568,264円 ⑥政令第8号.中央出捐金支出=134,856,000円 ⑦政令第1~7号.共通事業支出=100,392,355円 ⑧利子補給事業費支出=22,443,971円
▼事業活動支出計=849,418,122円
▽事業活動収支差額=-183,426,692円

◇令和5年度 事業報告書の概要

第1章 庶務関係

- ▽第1 会員 ▽第2 役員 ▽第3 顧問・名誉会長・相談役 ▽第4 委員会の構成 ▽第5 事務局の機構 ▽第6 会議(1.総会、2.理事会、3.常任理事会、4.正・副会長会議、5.その他の会議)
- ▽第7 表彰関係 ▽第8 関係要路に対する陳情・要望事項

第2章 事業関係

- ▽第1 適正化事業実行運営委員会
- ▽第2 常任委員会並びに特別委員会活動
1.総務委員会、2.労働安全委員会、3.交通・環境対策委員会、4.経営改善委員会、5.広報委員会、6.特別委員会
- ▽第3 部会活動
1.重量部会 2.鉄鋼部会 3.百貨店部会
4.路線部会 5.タンクトラック部会 6.海上コンテナ部会 7.セメント部会 8.取扱部会
9.建設部会 10.引越部会 11.青年部会
- ▽第4 その他

◇令和5年度決算報告

【実施事業等(輸送の振興・安全・環境保全事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入
 - ①交付金収入=586,332,000円
 - ②特定資産運用収入=7,047,782円
 - ③(公社)全ト協助成金収入=72,514,764円
 - ④雑収入=96,884円
 - ▼事業活動収入計=665,991,430円
2. 事業活動支出
 - ①政令第1号.貨物の輸送の安全の確保に関する事業支出=335,795,781円 ②政令第2号.サービスの改善及び向上に関する事業支出=12,333,040円 ③政令第3号.環境の保全に関する事業支出=48,649,833円 ④政令第4号.適正化に関する事業支出=176,378,878円 ⑤政令第6号.震災等災害時物資輸送体制整備に関する事業支出=

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入
 - ①近代化基金特定資産取崩収入=909,334,089円
 - ②他会計からの繰入額=62,341,236円
 - ▼投資等活動収入計=971,675,325円
2. 投資等活動支出
 - ①近代化基金特定資産取得支出=749,661,212円
 - ②固定資産取得支出=3,886,726円
 - ▼投資等活動支出計=753,547,938円
 - ▽投資等活動収支差額=218,127,387円

III 予備費

- ▽当期収支差額=34,700,695円
- ▽前期繰越収支差額=19,295,021円
- ▽次期繰越収支差額=53,995,716円

【他1. 会員関連事業(会員厚生事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=423,820,928円
2. 事業活動支出=362,283,698円
- ▽事業活動収支差額=61,537,230円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=553,052,880円
2. 投資等活動支出=615,251,679円
- ▽投資等活動収支差額=-62,198,799円

III 予備費支出=0円

- ▽当期収支差額=-661,569円
- ▽前期繰越収支差額=78,109,950円
- ▽次期繰越収支差額=77,448,381円

【他1. 会員関連事業(信用保証事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=1,260,553円
2. 事業活動支出=6,594,208円
- ▽事業活動収支差額=-5,333,655円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=1,172,552,880円
2. 投資等活動支出=1,122,552,880円
- ▽投資等活動収支差額=50,000,000円

III 予備費支出=0円

- ▽当期収支差額=44,666,345円

▽前期繰越収支差額=15,119,793円

▽次期繰越収支差額=59,786,138円

【他2. 収益事業（総合会館運営事業）】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=115,272,156円

2. 事業活動支出=66,604,406円

▽事業活動収支差額=48,667,750円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=45,000,000円

2. 投資等活動支出=72,063,000円

▽投資等活動収支差額=-27,063,000円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=21,604,750円

▽前期繰越収支差額=133,708,573円

▽次期繰越収支差額=155,313,323円

【他2. 収益事業（地区S C）】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=12,098,448円

2. 事業活動支出=9,227,912円

▽事業活動収支差額=2,870,536円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=8,100,000円

2. 投資等活動支出=9,537,500円

▽投資等活動収支差額=-1,437,500円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=1,433,036円

▽前期繰越収支差額=4,474,237円

▽次期繰越収支差額=5,907,273円

【他3. 燃料高騰対策事業】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=890,608,000円

2. 事業活動支出=881,137,581円

▽事業活動収支差額=9,470,419円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=244,581円

2. 投資等活動支出=9,715,000円

▽投資等活動収支差額=-9,470,419円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=0円

▽前期繰越収支差額=0円

▽次期繰越収支差額=0円

【他4. 燃料高騰臨時交付金】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=1,232,000,000円

2. 事業活動支出=1,212,568,000円

▽事業活動収支差額=19,432,000円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=245,000円

2. 投資等活動支出=19,677,000円

▽投資等活動収支差額=-19,432,000円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=0円

▽前期繰越収支差額=0円

▽次期繰越収支差額=0円

【法人会計】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=96,382,622円

2. 事業活動支出=99,625,317円

▽事業活動収支差額=-3,242,695円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=521,312,546円

2. 投資等活動支出=515,677,814円

▽投資等活動収支差額=5,634,732円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=2,392,037円

▽前期繰越収支差額=109,551,509円

▽次期繰越収支差額=111,943,546円

◇令和5年度 公益目的支出計画の実施状況

当初公益目的財産額=11,860,697,343円

①令和4年度期末の公益目的財産残額
=9,099,235,461円

②令和5年度公益目的支出計画の実施
=186,449,750円

③令和5年度期末の公益目的財産残高(①-②)
=8,912,785,711円

◇交付金対策特別委員会の設置

運輸事業振興助成交付金に係る諸問題に対処
するため交付金対策特別委員会を設置

◇定款の見直し

▽（公社）全日本トラック協会において「多重下
請構造のあり方検討会」が開催され、『利用運
送「専業」事業者がトラック協会に加入してい
ることで、協会の会合等の場が利用運送「専
業」事業者に営業活動の場として利用され、
実運送事業者の運賃低下を招いている実態が
あることから、各都道府県トラック協会におい
て、利用運送「専業」事業者を入会させない

ルール作りが必要である』との提言を受け、
今後は「実運送事業者」のみを会員とする。

(定款第3条、第4条、第5条、第7条)

▽令和3年6月8日 第109回定時総会において、信用保証事業が廃止されたことを受け、「事業」の項目から削除する。

(定款第4条)

▽会員が個人である場合と、法人・組合である場合を分かりやすく区別した文言に整える。

(定款第10条)

▽「25名以内」となっていた常任理事の数を、「従たる事務所の長」(支部長)とすることで、意思決定をより迅速に行う。

(定款第21条)

▽文言の整理をするとともに、協会組織の活性化や若手の育成を図るため、役員に定年制を設ける。

(定款第22条)

▽副会長は代表権のある「代表理事」として登記されているので、会長に事故あるとき又は欠けたときの職務代行順序は理事会ではなく、副会長のその時々状況を踏まえ、正副会長会で定める。

(定款第23条)

▽名誉会長、顧問、相談役に人数の制限をなくすとともに、理事会ではなく、正副会長会での同意事項とし、名誉会長及び相談役は会員であること、顧問はこれ以外の外部有識者であることを条件とする。

(定款第28条)

▽副会長は代表権のある「代表理事」として登記されているので、会長に事故あるとき又は欠けたときの理事会を招集する順序は理事会ではなく、副会長のその時々状況を踏まえ、正副会長会で定める。

(定款第31条)

令和6年度

憲法記念日知事表彰

大阪府は5月7日、大阪市北区の大阪国際会議場にて令和6年度憲法記念日知事表彰式を執り行った。本式典は、5月3日の憲法記念日にあわせ、大阪府政の振興に顕著な功績のあった個人若しくは団体又は、篤行が特に優れ、府民の模範となる個人を善行者、産業功労者、公共関係功労者として大阪府知事から表彰するもので、個人369名、団体9団体が荣誉に輝いた。なお当協会からは次の方が受賞されました。



◇産業功労者商工関係知事表彰 受賞者 (大ト協関係者のみ・順不同)

谷 康司氏

当協会常任理事 日隆運輸株式会社 代表取締役社長 = 北大阪支部

坂中 良郎氏

当協会常任理事 エスエーロジテム株式会社 代表取締役会長 = 南大阪支部

大畑 可奈子氏

当協会理事 株式会社阿波彌運送部 代表取締役会長 = 西支部

※ 役職は受賞日のものです。

『のりものあつまれ!はたらくくるま』に出展



5月12日、淀川河川公園枚方地区にて淀川河川公園管理センター主催の『のりものあつまれ!はたらくくるま』～みて!まなんで!遊びながら防災たいけん～が開催され、約3,000名が来場した。

本イベントは、河川・道路管理や緊急対応等で使用される様々な車両を身近に感じてもらう、防災意識の向上に努め、また車両の魅力に触れ子ども達にとって、はたらくくるまを身近に感じてもらうことを目的に開催され、当協会は本イベントの趣旨に賛同し、ブースを出展した。

当協会のブースではGマークラッピング協力会

社である新開運輸倉庫(株)の大型トラックを展示した他、啓発グッズやパンフレットの配布を行い、トラック運送業界のイメージアップに努めた。なお、ブースには462名の方が来場し、運転席への乗車体験や写真撮影を行う等、盛況のうち終了した。



「トラックフェスタ2024」 開催決定!!

11月3日(祝・日)午前10時30分より堺市の浜寺公園にて、「トラックの日」行事として、「トラックフェスタ2024」を開催することが決定しました!
イベントの詳細については、改めてご案内いたします。

Monthly News

5月 May 2024

5月13日・14日



ヒューマンエラーから考える 追突事故防止セミナー

大阪府中央区の東京海上日動 西日本研修センターにてヒューマンエラーから考える追突事故防止セミナーを開催、会員事業者等54名が参加した。セミナーでは、東京海上ディーアル株式会社の担当者より、最も発生頻度が高い追突事故をテーマに、ヒューマンエラー防止の視点から人間工学アプローチを用いた事故防止対策・軽減策について講義が行われた。

5月16日



「テールゲートリフター特別教育（学科）」 ＜陸災防＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は「テールゲートリフター特別教育（学科）」を開催、会員事業者等56名が参加した。本講習は労働安全衛生規則等の一部が改正され、「テールゲートリフターの操作の業務」が令和6年2月1日から特別教育の対象となり、自社内での教育が難しい事業場のために実施された。講習では安心安全(株)の中川 潔 代表取締役社長よりテールゲートリフターによる作業に関する知識等の講義が行われた。

5月15日・16日



『安全運転に必要な4種類の技能』を元 にしたドライバー教育のポイント

大阪府港区のアートホテル大阪ベイタワーにてコーチング技術を活用した点呼の実施による交通事故防止セミナーを開催、会員事業者等93名が参加した。セミナーでは、MS&ADインターリスク総研株式会社の担当者より、交通事故防止のためのドライバー教育において、安全運転に必要な4種類の技能と、その教育方法や優先順位についての講義が行われた。

5月17日



交通労働災害防止担当管理者教育講習会 ＜陸災防＞

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は当協会との共催により、大阪府トラック総合会館・研修センターにて、交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催、会員事業者等36名が参加した。本講習は運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施しており、講習では陸上貨物運送事業労働災害防止協会の安全管理士 遠藤 聡 氏より講義が行われた。

5月10日・21日



交通安全教室に協力<中央支部>

当協会 中央支部（平井信一 支部長）は大阪府東警察署が実施する交通安全教室に協力した。本交通安全教室は(株)北浜システム運輸の車両協力を得て、大阪市立玉造小学校の児童740名に対しトラックの死角や巻き込み事故の危険性等について説明し、交通安全の意識向上に努めた。

5月20日・21日



シニア運転者による事故防止セミナー

大阪市中央区の東京海上日動 西日本研修センターにてシニア運転者による事故防止セミナーを開催、会員事業者等39名が参加した。セミナーでは、東京海上ディーアール株式会社の担当者より、加齢に伴う身体的変化が運転に与える影響や、加齢に打ち克つ健康・安全習慣づくりについての講義が行われた。

5月23日・24日



高速道路・夜間における事故防止セミナー

大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにて高速道路・夜間における事故防止セミナーを開催、会員事業者等42名が参加した。セミナーでは、SOMPOリスクマネジメント株式会社の担当者より、高速道路・夜間の事故の特徴と、事故防止をするうえで有効な安全運転指導面の対策について講義が行われた。

5月30日



大阪市物資輸送訓練への参加

当協会は、大阪市が実施する物資輸送訓練に参加した。訓練では(株)ケイ・ツーネットワーク、マツシタ運輸(株)、(株)ラインナップ、丸協運輸開発(株)、(株)3Dの5社、計12台が出動し、大阪市鶴見区の鶴見緑地備蓄倉庫内から大阪市内の各区の備蓄倉庫へのルート検証や物資配送体制の確認等を行った。

5月30日・31日



見ることの過ちに対する事故防止セミナー

大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにて見ることの過ちに対する事故防止セミナーを開催、会員事業者等41名が参加した。セミナーでは、SOMPOリスクマネジメント株式会社の担当者より、見ることの過ちとはどういうものなのか、なぜ発生するのかを知り、見ることの過ちに対する対処案を考察し、交通事故を防止するための講義が行われた。

犯罪を見逃してゐるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、環境省近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業資源循環協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

そのスマホやBluetoothイヤホン、 技適マークついてる？

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるように、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

近年、インターネット等の通信販売により、スマホと車のオーディオを接続して音楽等を楽しむFMトランスミッターや長距離通信ができるトランシーバー等の外国規格の無線機器が流通しています。手軽に購入できる製品でも、日本の法令に合致しない規格の無線機器を国内で使用すると電波法に違反し、処罰の対象となります。

<電波の3つのルール>

1. 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を
2. 外国規格の無線機器にはご注意ください
3. 電波の利用には、原則、免許が必要です



そのスマホやBluetoothイヤホン、
技適マーク
ついてる？

Bluetooth

STOP THE 不法電波!

守ろう! 電波のルール

技適マークは、電波のルールに適合していることを証明するマークです。マークのないものは電波法違反になるおそれがあります。無線機器を買う時、使う時はちゃんとチェックしてね!

CMアニメ動画公開中!
CV:小清水 亜美 CV:小野 友樹

詳しくは
総務省 電波利用 検索

総務省 近畿総合通信局
<https://www.soumu.go.jp/seutsu/kinki/>

※国内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

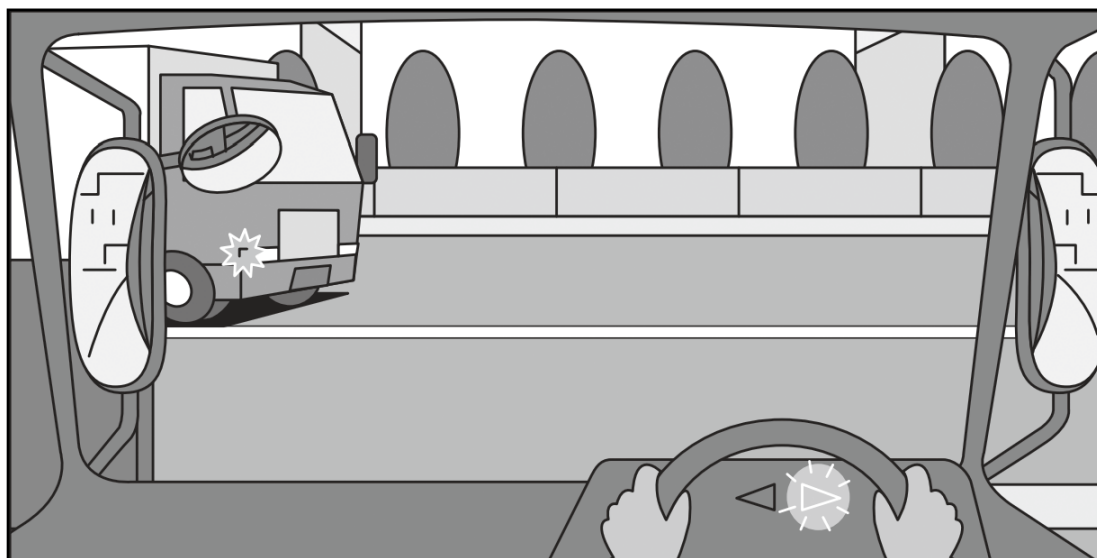
各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題

構内から右折して車道へ進入

あなたは荷主の構内から歩道を横切り、右折して車道へ出ようとしています。対向車線には構内に入ろうとして待機している車があります。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

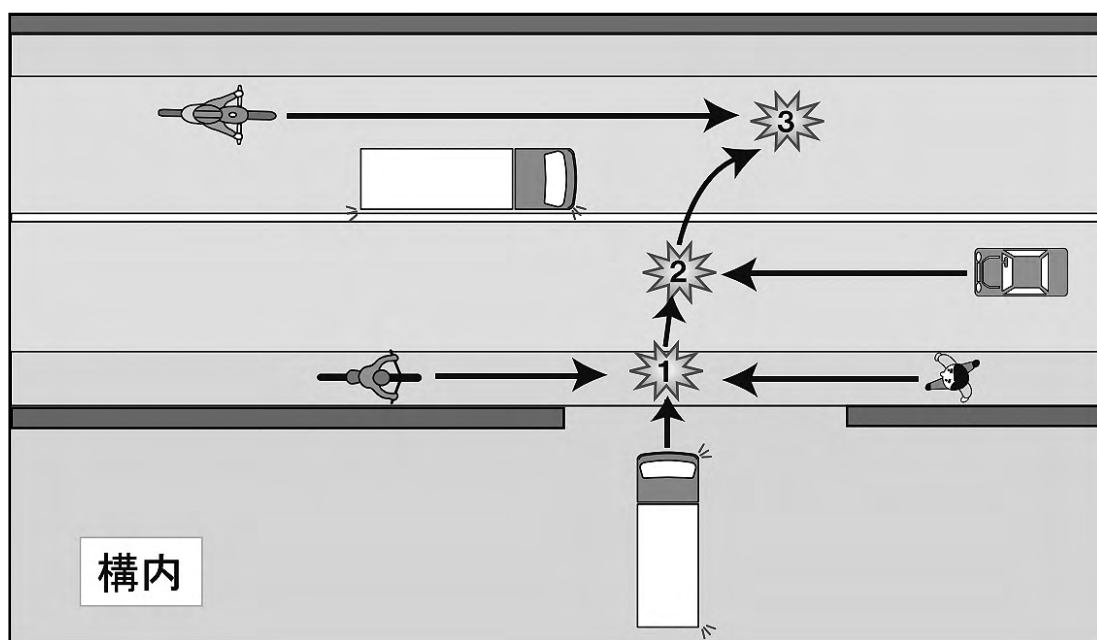
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

解説 構内から右折して車道へ進入

事故パターン



危険要因

- ① 歩道を横切るとき、左右から通行してくる歩行者や自転車（塀の死角に入って見えない）と衝突する。
- ② 車道に出て右折していくとき、車道の右側から走行してくる車（塀の死角に入って見えない）と衝突する。
- ③ 車道に出て右折していくとき、右折待ちで待機している車の側方から走行してくる二輪車など（右折車の死角に入って見えない）と衝突する。

安全運転の方法

- ① 歩道を横切る時は一時停止が義務づけられているが、とくに塀などの建造物が死角となって歩道や車道の状況が見えない場合は、確実に一時停止して歩道および車道の状況をしっかりと確認する。
 - ② 右折待ちで停止している車があるときは、その側方が死角となり二輪車などが発見できない場合があるので、右折していくときには停止車両の側方をよく確認する。
- ※ トラックは内輪差が大きいいため、出入口が狭い場合は構内から右左折して出ていくときに塀や門柱に接触することがあるので注意する。

睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査 申込み受付中!

2024年度
大ト協の助成金事業がはじまりました

みなさまご存じでしょうか？

当法人の申込用紙を利用されると申込者氏名のご記入が不要！！
申込書の作成がより簡単に！！

※詳しくは当法人HPをご覧ください。



検査内容	検査料金 (お一人様あたり)	検査機器の送料	
パルちゃんによる検査 (睡眠に関するアンケート付き)	5,000円 (税別) ですが 2,500円の助成金が出ます！※1	【貸出時】 当法人負担 ※2	【返却時】 事業者様 ご負担

※1 検査助成の詳細については、トラック協会より配布されたご案内(トラック広報5月号付属)をご確認ください
※2 1回あたり、6名様未満でのお申込みの場合は、別途送料を請求させていただきます

お申込書に必要
事項を記入し
OCHISへ



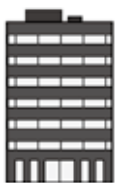
パルちゃんを
宅配便で会社
にお届け



検査は
パルちゃんを
つけて一晩眠る
だけ!



パルスオキシメータ
通称:パルちゃん



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階

全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関

NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。



〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

E-mail: sas@ochis-net.com



ヘルスケアネットワーク

検索



ご活用ください。近畿共済の事故防止サービス

① 個別事業所安全運転講習会

御社が希望する

- 場所（会社事務所や倉庫等）
- 曜日（土曜・日曜・祝日可）
- 時間（受講者が希望する時間で可）

に講師を派遣し、事故防止に向けた安全運転講習会を開催いたします。

開催に際しては、事前予約が必要ですが、講習費用は無料ですので、ぜひご活用ください。



② 適性診断車



当該適性診断は、あくまでも安全運転に役立てるための一般適性診断です。

（※ 国土交通省令に基づく特定適性診断ではありません。）

利用に際し

- 曜日（原則・月曜と金曜は休業）
- 時間（10時～16時までの間）
- 場所（当該適性診断車に100Vの電源が供給可能な駐車場所）

の条件は必須です。また、事前予約は必要ですが、ご利用費用は無料です。

検査は一人約30分ほどで、その検査で得られた解析データは即時に受検者に手渡し、後日受検証明書を事業主様にお送りします。

③ アクセスメーター（可搬型検査器）



この機器は、御社事務所デスクでご利用いただけるよう前記診断車に設置の機器と同じものを可搬型にしたものです。

貸出に際しては、事前予約が必要ですが、貸出費用は無料です。

※ ①・②・③のご利用は、当近畿共済組合員様に限ります。

尚、①の講師派遣にあつては、組合員様の支社であれば全国に派遣します。

しかし、②の配車・③の貸出は当共済管内のみです。

近畿共済の事故防止関係の取組みについては、ホームページ等をご覧ください。

お問合せ先 事故防止課 TEL 06-6965-2826

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、当組合営業課 TEL 06-6965-2824まで



～ 大貨健保に加入の事業所さまへ ～

住所が変わったらお届けを！

近ごろ、大貨健保から従業員の皆さん宛にお送りした郵送物が、「宛所不明」で戻ってくるケースが増えています。

従業員の皆さんが、引っ越しなどで住所が変わった際、**「住所変更届」**をお届けいただいていますか？

正しい住所をお届けいただかないと、皆さんにとって大切なご案内をお知らせすることができません。

いま一度、住所の確認をお願いします！！

【 ご注意 】

実際のお住まい（居所）の変更は無く、住民票上の住所が変わった場合でも、「住所変更届」のご提出が必要となります。

ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

マンションなどの場合、部屋番号まで
正しく記入してください！



大阪府貨物運送健康保険組合
適用係 TEL 06-6965-4051

ホームページはこちら

🔍 だいかけんぽ



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適
- ★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
- ★加入対象者の年齢は満15歳以上満80歳未満の方

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
(上記の委託保険会社および委託割合は令和6年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

6月は「就職差別撤廃月間」です

《しない させない 就職差別》

就職の面接で、出身地や家族の職業、思想・信条に関することを聞いたこと、聞かれたことはありませんか。

面接でこのような質問をすることは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。採用選考は、応募者の基本的人権を尊重し、本人の適性・能力に基づき資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいますので、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんの御理解と御協力をお願いします。

【就職差別110番を開設します】

○下記の期間、電話での相談をお受けしています。

設置期間 月間中（閉庁日を除く）

設置時間 午前9時30分～午後5時30分

電話番号 06-6210-9518

○就職差別撤廃月間中は、Eメールにより府民の皆さまから就職差別に関する相談を随時お受けします。

E-mail: koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

働くのは私！ 私自身を見てください

大阪府商工労働部雇用推進室

06-6210-9518

なくそう！ 過労による労働災害



令和6年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について

- ◇ 申請期間 令和6年7月22日（月）から7月26日（金）
- ◇ 申請方法 郵送での申請受付（令和6年7月26日（金）必着）
 ※郵送の際は一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス、信書便（信書用宅配便）など荷物追跡が可能な方法で発送してください。
- ◇ 対象事業所 認定を連続して10年以上受けている事業所

最新の認定証番号

239**** (6) 209**** (5) 229**** (5) 239**** (5) 209**** (4)
 219**** (4) 229**** (4) 239**** (4) 209**** (3) 219**** (3)
 229**** (3)

※ 229****(3) は令和6年度をもって、認定期間が10年となりました。

以上11種類の番号の認定証をお持ちの事業所が対象となります。

< 申請先・お問い合わせ先 >

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-11-2

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関

一般社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部

TEL.06-6965-4024 / FAX.06-6965-1902

※資料は大ト協HPからダウンロードできます。

令和6年度 整備管理者選任後研修 開催スケジュール

開催日(予定)	人数	開催場所	開催時間	申込案内
8月9日(金)	250	浪切ホール 小ホール	13:30～15:30	トラック広報7月号 HP掲載(7/16) 予定
8月23日(金)	250	ドーンセンター 7F ホール		
11月28日(木)	250	ドーンセンター 7F ホール	13:30～15:30	トラック広報10月号 HP掲載(10/15) 予定
12月6日(金)	250	ドーンセンター 7F ホール		
2月7日(金)	250	ドーンセンター 7F ホール	13:30～15:30	トラック広報1月号 HP掲載(1/15) 予定
2月19日(水)	250	ドーンセンター 7F ホール		
2月28日(金)	100	トラック総合会館 601	13:00～15:00	

※大阪府トラック協会の会員限定となります。

※会場の都合等により、開催時間の変更が生じる場合があります。

※申し込みについては、案内月のトラック広報またはHPをご覧ください、お申し込みいただきますようお願いいたします。

近畿地区軽油価格調査集計表(2024年4月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	127.79	115.32	125.32

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	128.35	115.50	125.49
出光昭和シェル	140.25	115.72	
キグナス			
コスモ	115.80	114.73	124.30
その他	128.07	115.52	125.62

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
11830キロリットル未満	127.89	115.62	126.01
30～50キロリットル未満	124.10	114.44	120.50
50～100キロリットル未満	120.50	114.12	
100キロリットル以上	166.00	115.15	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	122.17	114.69	126.83
30～60日未満	127.94	115.14	124.82
60日以上	141.00	118.23	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年12月	127.55	114.57	122.51
2024年1月	127.60	114.47	125.74
2024年2月	128.47	114.48	126.83
2024年3月	123.79	115.42	124.88
2024年4月	127.79	115.32	125.32

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

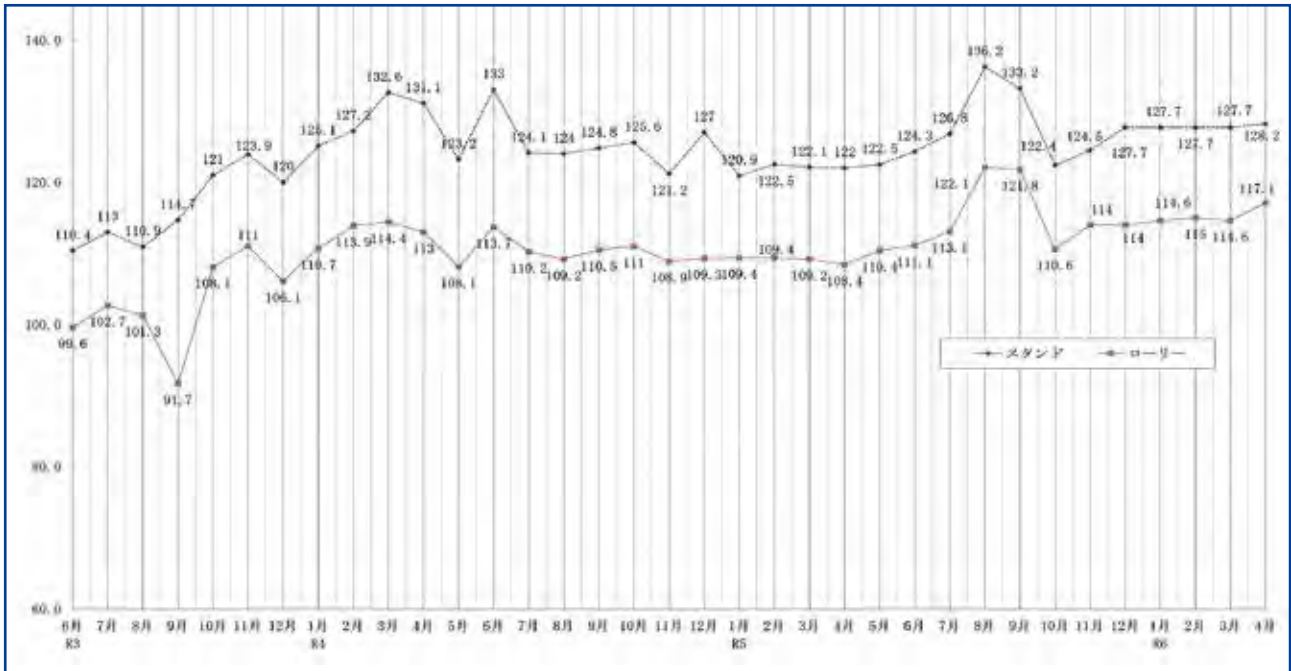
(2024年4月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	131.0	119.5	113.8	110.5
出光	127.4	115.5	119.7	111.7
昭和シェル	129.8	122.0	114.0	112.5
モービル				
エッソ			114.7	111.9
ゼネラル			116.0	116.0
キグナス				
コスモ	128.6	118.0	115.1	112.0
その他	124.1	116.0	122.2	111.8
全社	(加重平均値)128.2	(最低価格)115.5	(加重平均値)117.1	(最低価格)110.5

軽油購入価格推移表 (平均値)



近畿の交通情報 (規制終了が早い順に掲載しています)

近畿の交通規制情報 (規制終了が早い順に掲載しております)

●**実施中 (6月28日まで)**

名阪国道 小倉IC～五月橋IC (名古屋方面) 終日一車線規制

●**実施中 (6月29日まで)**

阪神高速7号北神戸線 (上り線) 西宮山口JCT～西宮山口東IC 夜間通行止め

●**実施中 (7月6日まで)**

中国道 宝塚IC～西宮北IC (下り線) 夜間通行止め

●**実施中 (7月17日まで)**

伊勢湾岸自動車道 四日市JCT～飛鳥JCT (下り) 昼夜連続車線規制・夜間通行止め

●**実施中 (8月下旬まで)**

国道423号 新御堂筋 新大阪方面北行き 終日車線規制

●**実施中 (令和6年9月まで)**

中国道 池田IC～宝塚IC (上下線) 終日車線規制

●**実施中 (令和6年9月まで)**

阪神高速5号湾岸線 南芦屋浜～鳴尾浜 (上下線) 車線規制

●**5月7日～12月13日**

北陸自動車道 米原IC～朝日IC (上下線) のうち14区間 昼夜連続対面通行規制等

●**実施中 (令和7年3月末まで)**

阪神高速14号松原線 喜連瓜破～三宅JCT (上下線) 終日通行止め

●**実施中 (令和7年3月末まで)**

国道423号 (新御堂筋) 新淀川大橋付近 終日1車線規制

●**実施中 (終了未定)**

関西国際空港連絡橋 りんくうJCT～関西国際空港IC (上下線) 車線規制



その他の道路規制や最新情報は当協会HPや各道路会社HPの道路規制情報をご覧ください

特集

2024 年度 G マーク申請事業者の皆さまへ

1. 申請方法は**郵送もしくは Web 申請**のみとなります。

申請期間 2024年7月1日（月）～7月14日（日）（申請ボタン稼働日）

※書類郵送の場合は7月12日（金）必着

Web 申請のみで申請完結（申請方式 B、E、6 回目更新）

○1 回目～5 回目の更新（申請方式 B、E 方式）、6 回目の更新（申請方式 A、B、C、E 方式）については、Web 申請システムによる受付となりますので、郵送による申請は不要となります。

郵送申請、Web 申請＋書類（新規申請、申請方式 A、C）

○新規申請、1 回目～5 回目の更新（申請方式 A、C 方式）を申請の場合は、「安全性に対する取組の積極性」の拳証書類の提出があるため、申請の際は、申請書作成システムで作成した申請書を印刷します。①第 1 号様式または第 6 号様式の申請書、②自認書（第 2 号様式）、③「安全性に対する取組の積極性」の資料等をファイルに入れて、下記の送付先へ郵送してください。

※**新規申請**での申請される時の**注意点**として、巡回指導において「安全性に対する法令の遵守状況について」の点数ですが、2023 年 7 月 1 日～2024 年 10 月 31 日の間に 2 度巡回指導を行っている場合、**1 度目の巡回指導の点数が採用**されます。

※申請書類は、**簡易書留など荷物追跡が可能な方法**で郵送してください。



※今回の申請では、Web申請で登録していただきました、メールアドレスに受付完了のメールが送信されます。

○送付先 **※7月12日（金）必着**

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鷗野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府トラック協会 適正化事業部

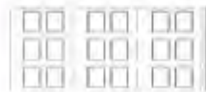
2. 資料作成時の注意点

- ① 提出書類は全て **A4サイズ**で提出してください。
- ② 「安全性に対する取組の積極性」の取組についての掌証する資料はチェックリストを表紙に、選択した項目の順にファイルしてください。チェックリストには市販のインデックスシールを貼り、資料提出番号を記入してください。
(例 グループ 1-(1))
- ③ 「役職員名簿」の運転者、「安全性に対する取組状況」の添付資料中の出席者・交通事故防止に係る内容等について、マーカーを付してください。
- ④ ファイルの表紙と背表紙に事業者名、営業所名を必ず記載してください。

< 用意するもの >



チェックリスト、資料



市販のインデックスシール



市販のファイル 表紙



背表紙

申請内容の詳細(変更点)については申請案内または、(公社)全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

お問合せ：大阪府トラック協会 適正化事業部 TEL 06-6965-4024

新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



今月の漫画では、先月に引き続き、お父さんの「たなやん」とその娘さんを巡るお話ですが、先月に引き続き、運送業の現場では馴染みが少ないであろう「育児休業休暇」について更にお話しします。

先月号でもお話ししましたが、育児休業は女性従業員だけでなく、男性従業員も利用することができる制度であるということ、しかも、法的に取得が認められている制度ということをも再度認識いただければと思います。申し出をされたら会社は断れないということも再度、付け加えておきます。

他の業界でもそうですが、中小零細規模の企業様の会社では取得できる雰囲気ではない、取ってる暇ないという現状があるので、育児休業の取得率が男性では17.1%というかなり低い制度利用率となっているのでしょうか。

育児休業中に企業のリスクと言えば、代替要員の確保になりますが、こうした他社がやっていない(法的にはおかしいのですが…笑)ことに取り組む会社には人は集まるので、取り組みましょう!そこで、経営者や管理者の方がよく言うのが「社会保険かかるやん?給料なくなるやん?」という問いですが、育児休業中は労使ともに社会保険が発生しませんし、ハローワークから育児休業手当が従業員に支給されますので、金銭面的には労使ともに問題ないんです。また、「育休取ったらそのまま退職する奴おるやん?」ともよく言われますが、制度上、復帰が要件となっており、育児休業手当がハローワークから支給されているということを従業員にきちんと説明しておけば、大半は戻ってきます。そして、代替要員の採用に費用がかかっても、「両立支援助成金」を申請すれば、男性の育休取得で最大3事業年度で30万円から120万円(離職率の兼ね合いで変動)、代替要員にかかった費用で最大9万円から125万円の助成金を活用することもできます。会社の顧問社会保険労務士さんに一度ご相談いただき、人材確保戦略の見直しをしてみるのも一つかもしれません。多くの企業様はこうした助成金を活用しきれずに人材採用に苦慮されている印象がありますので、今回、ご紹介させていただきました。

さて、来月号の4コマ漫画も気になりますね(笑)

X-Y-Zパートナークリエイト. 特定社労士 戸川一秋


SNS 更新中!!

 エックス
 Instagram


 YouTube
 TikTok



大阪府トラック協会
ぜひ、チェック&フォロー
お願いします!



府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		2月	3月	4月	2月	3月	4月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(7)554	(7)628	(5)519	(31)1,017	(31)1,155	(31)859
	減車	497	677	523	846	1,221	825
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(7)554	(7)628	(5)519	(31)1,017	(31)1,155	(31)859
	減車	497	677	523	846	1,221	825

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和6年4月末現在)

年月	区分	一般講習			基礎講習		特別講習		
		開催回数	受講者数と区分		開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	
			運行管理者	補助者等					計
令和6年4月		2	96	18	114	0	0	0	0
令和6年度累計		2	96	18	114	0	0	0	0

◎適性診断業務

(令和6年4月末現在)

年月	区分	受診者数						合計
		任意		義務				
		一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和6年4月		618	0	348	52	8	1	1,027
令和6年度累計		618	0	348	52	8	1	1,027

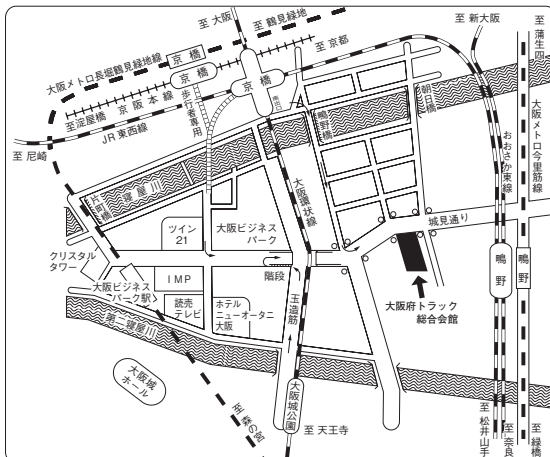
NASVAだより

お悔やみ申し上げます

塩飽運輸(有) (堺市堺区築港八幡町1ノ65=港支部) 代表取締役 濱口学殿、5月17日死去、75歳。葬儀は家族葬にて執り行われました。

北岸運送(株) (東大阪市横小路5ノ1066=東大阪支部) 代表取締役 北岸一男殿、6月3日死去、89歳。葬儀は6月6日午前10時から東大阪市横小路5ノ7ノ36の東大阪仏光殿で執り行われました。

大阪府トラック総合会館



●交通のご案内●

- JR大阪環状線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分
 - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分
 - 「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
 - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分
 - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分

大東市へ 地方創生臨時交付金について要望

当協会は5月30日、大阪府大東市に対し地方創生臨時交付金について要望を行った。

要望活動では東北支部 井上 算 副支部長より、大東市 逢坂伸子 市長に対し要望書を手渡した。



大東市 逢坂伸子 市長に対し要望書を手渡す東北支部 井上 算 副支部長

地方創生臨時交付金の交付要望について

一般社団法人 大阪府トラック協会
会長 中川 才 助

地方創生臨時交付金の交付要望について

私たちトラック運送事業者は国民生活と産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、社会との共生を図るため、積極的に事故防止対策や環境対策に取り組むとともに、災害時には支援物資の緊急輸送の役割も担うという重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。

一方、昨今のエネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響だけでなく、差し迫る2024年問題に纏わる労働問題など、事業存続が困難を極める厳しい経営環境が常態化しております。

今回の地方創生臨時交付金における「重点支援地方交付金」の5,000億円追加計上では推奨事業として「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」や「地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援」として新たに「物流」の文言がタイトルに明記されました。使途においても人手不足対策、資金繰り支援など事業者の経営改善の支援等に活用できる旨が示されており、我々の業界において、末端の事業者まで行き届くような多岐にわたる活用ができるよう予算措置をお願いいたします。


この主旨を十分に理解していただき、地域経済と国民の暮らしを支える公共輸送サービスを維持する責務を果たすべく、トラック運送事業者に速やかな支援を強く要望いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行 一般社団法人 大阪府トラック協会

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2024年6月号(通巻726号)
令和6年6月15日発行(毎月1回15日発行)

大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 



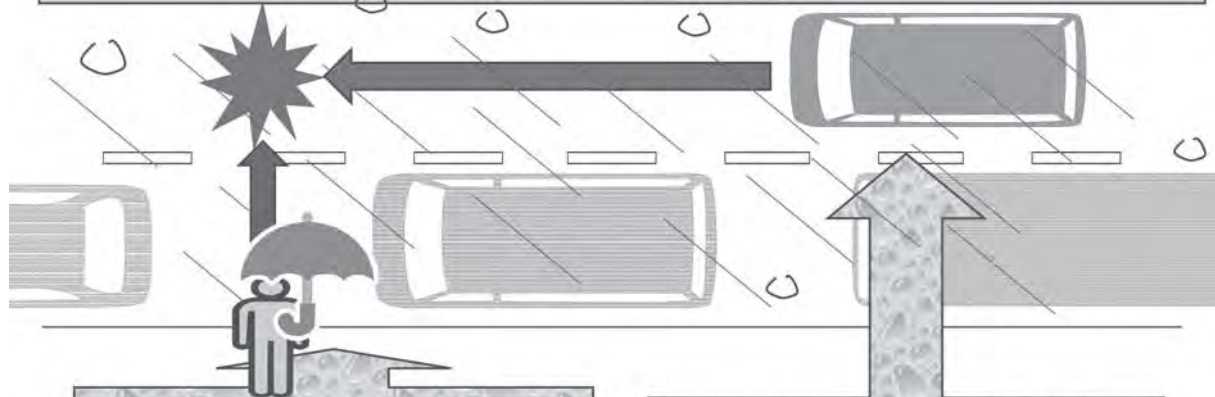
トラ坊

毎日ありがとうございます!!がんばって下さい!!

(小学6年生・女子)

6月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

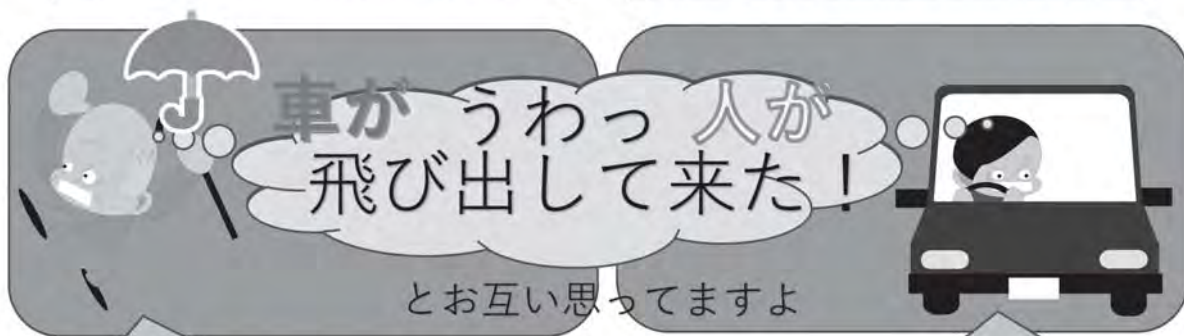


歩行者の思考

車停まっているから、横断できるわ
近道できてラッキー
雨うっとおしいし、急いでいこ～

ドライバーの思考

雨で視界悪いわ
車の間を抜けて横断して
こんやろ～



危険な横断は絶対にやめましょう。

歩行者はどこに潜んでいるかわかりません。

大阪府警察

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	1,892	1,677	1,879	1,916	1,802
死者数	20	17	22	15	19
負傷者数	2,321	1,970	2,207	2,258	2,158

● 各年の4月末までの確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	577	560	556	548	549
死者数	8	4	4	8	4
負傷者数	675	647	650	653	660

● 各年の4月中の確定値

区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
件数	133	159	149	138	160
死者数	5	1	2	2	1
負傷者数	154	178	193	167	192

注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第84号
令和6年6月

会 員 殿

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

優秀運転者顕章候補者の推薦について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、例年のお通り、(公社)全日本トラック協会優秀運転者顕章が実施されます。

つきましては、下記全ト協「優秀運転者顕章規程」に基づき、該当者におかれましてはみだしの顕章候補者としてご推薦申し上げたく存じますので、別紙推薦書に必要事項を正確にご記入のうえ、きたる**7月19日(金)までに所属支部**へご送付下さい。

上記期日までにご提出がないときは、該当者がいないものとして処理いたしますので、ご了承下さい。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、当顕章以外には使用いたしませんことを申し添えます。

記

優秀運転者顕章規程(抜すい)

公益社団法人 全日本トラック協会

(顕章の贈呈基準および受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間「無事故」であり、かつ「無違反」であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)
- (2) 銀十字章 満10年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円をこえる事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

つまり、令和6年5月31日現在で、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- ◇ “金十字章”はトラック運送事業の運転者として15年以上であり、かつ、過去「20年」以上「無事故・無違反」である者
- ◇ “銀十字章”はトラック運送事業の運転者として7年以上であり、かつ、過去「10年」以上「無事故・無違反」である者

<注意事項>

1. 選考処理はコンピュータで行ないますので「氏名（ふりがな）・生年月日・運転免許証番号・無事故・無違反期間年数」等を必ずご記入下さい。なお、不明瞭なものは登録・処理されませんのでご注意下さい。
2. 推せん書は金十字章・銀十字章それぞれの専用用紙にご記入下さい。
3. すでに受章された方の重複推薦には十分ご注意下さい。なお、過去にすでに受章された方の同種重複推薦は受け付けられませんが、上位推薦であれば差し支えありません。この場合は、備考欄に過去の各受章の有無を明記（〇〇年〇十字章）して下さい。
4. 自動車安全運転センターの証明書は必要ありません。
5. 顕章（表彰状）は、翌年の2月頃に贈呈の予定です。

「優秀運転者顕章」候補者推薦書（金十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会

【所属 支部】

※ふりがな ※氏名 ※生年月日	※事業所名	章の種類	※無事故・無違反期間 年数	※運転免許証番号（12桁）	備考
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	

注：金十字章は無事故・無違反期間のはじまりが、平成16年6月1日以前となります。

注：※印は必ず記入のこと。 当推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

P

「優秀運転者顕章」候補者推薦書（銀十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会

【所属 支部】

※ふりがな ※氏名 ※生年月日	※事業所名	章の種類	※無事故・無違反期間 年数	※運転免許証番号（12桁）	備考
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和6年 5月 末日	第 号	

注：銀十字章は無事故・無違反期間のはじまりが、平成16年6月2日～平成26年6月1日となります。
 注：※印は必ず記入のこと。 当推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

P

通 報

大ト協第98号
令和6年6月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

令和6年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』につきまして、別紙<開催要領>により開催いたします。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

以上

引越【基本】講習開催要領

【引越基本講習】

1. 開催日時 令和6年8月6日(火) 10:00~16:00(予定)
受付 9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。
7. 受講申込 別添 **【様式1】(A) 引越基本講習【申込書 兼 受講票】**を
令和6年7月9日(火)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・業務部あて

TEL 06-6965-4036

引越【管理者】講習開催要領

【引越管理者講習】

1. 開催日時 令和6年8月7日(水) 10:00~16:00 (予定)
受付 9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
(8月6日受講予定の方も含む。)
※令和3年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
 名刺(複数枚)
 引越講習用テキスト(前日に基礎講習を受けた方)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
 自社で使用している見積書
7. 受講申込 別添【様式2】(B)引越管理者講習【申込書 兼 受講票】を
令和6年7月9日(火)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

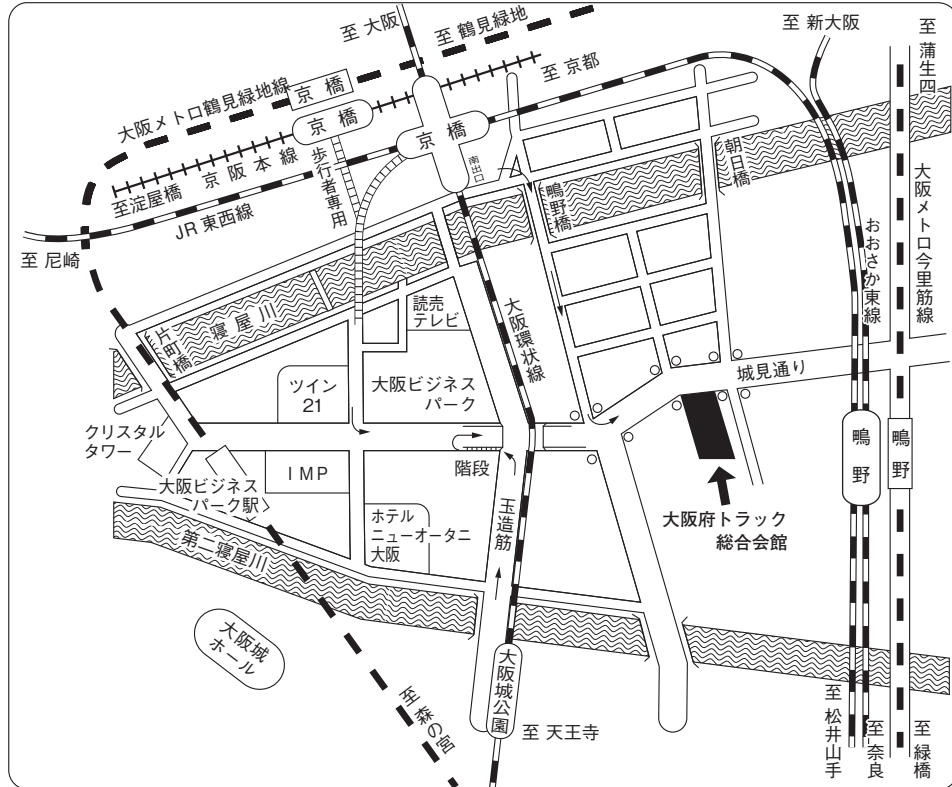
<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・業務部あて

TEL 06-6965-4036

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・「鳴野」徒歩約15分

(A) 引越基本講習 [申込書 兼 受講票]

(一社) 大阪府トラック協会

協会コード	0	2	7
-------	---	---	---

協会員	・	非協会員
-----	---	------

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)											0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。	
	姓	名		
② 生年月日	年	月	日	※西暦で記入して下さい。
③ 性別	男性	・	女性	※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名		営業所/支店名	※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。
	⑤ 宣伝している名称			
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県			
⑦ 電話番号・FAX	-	-	-	-

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2 0 2 4 年 8 月 6 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

<p>証明書はこちらに貼り付けて下さい。</p>

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具

※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

(B) 引越管理者講習 〔申込書 兼 受講票〕

(一社) 大阪府トラック協会

協会コード	0	2	7
-------	---	---	---

協会員 ・ 非協会員

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)											0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。	
	姓	名		
② 生年月日	年	月	日	※西暦で記入して下さい。
③ 性別	男性	・	女性	※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名		営業所/支店名	※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。
	⑤ 宣伝している名称			
⑥ 事業所住所	〒	-	都道府県	
⑦ 電話番号・FAX	-	-	-	-

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※**受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。**

講習会受講日	2 0 2 4 年 8 月 7 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越講習用テキスト

※基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

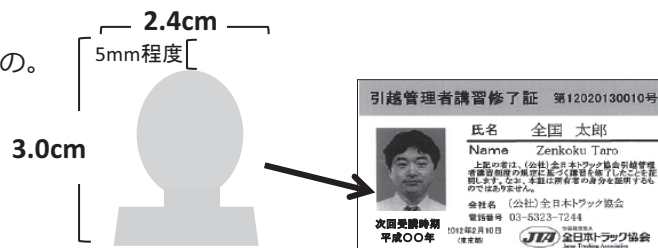
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、申請者本人のみ、正面、肩口まで写っているもの。
- ・運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)
- ・頭の上を必ず5mm程度空けること。
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。

また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意ください。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

第39回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手合同選考会の開催について（ご通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「フォークリフト運転競技を通じて遵法精神と安全意識の高揚および運転の知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資する」ことを目的に、表題の第39回全国フォークリフト運転競技大会が、令和6年9月28日（土）、9月29日（日）の2日間「中部トラック総合研修センター」にて開催されます。

これにともない、当支部では、同大会に出場する選手の選考会を7月27日（土）、クレフィール湖東物流研修棟（滋賀県東近江市）にて大阪府支部、京都府支部、滋賀県支部の3支部合同で開催することといたしました。

つきましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、上述の趣旨をご理解賜わり実施要綱をご参照のうえ、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、申込にあたりましては、所定の「申込書」（裏面）に必要事項をご記入のうえ、きたる6月28日（金）までに「陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部」宛にてお申込み下さい。（FAXによる申込み不可）

尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部

検索

← と入力してここをクリック！

申込み・お問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

TEL 06-6965-4035

**第39回全国フォークリフト運転競技大会出場選手合同選考会
(大阪府)参加申込書**

申込日：令和6年 月 日

ふりがな			性別	男・女
選手名				
現住所	〒 — —			
電話番号	— —		(携帯電話) — —	
会員名 (事業所名) 所在地	(会社名)		(支店・営業所)	
	(所在地)			
	〒 — —		(TEL) — —	
			(FAX) — —	
連絡担当者	(所属・役職)		(氏名)	
参加資格の 証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であり、大会実施要綱の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者)役職 氏名 ㊟</p>			

「注」記載された個人情報は、合同選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

※ 所持するフォークリフト運転技能講習修了書は表・裏両面コピーし、添付願います。

◆ 見学者（随行者） ◆

ふりがな		支店・営業所	役 職
氏 名			
電話番号		携帯番号	

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）

～ 墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和5年の陸運業における大阪府内の労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して引き続き、「**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**」を展開するなど、懸命の取り組みを行っていますが、死亡者数は6人で令和5年に比べて1人増加しており、死傷者数も前年より増加となっております。

また、死傷災害では、従来型の荷役災害が6割を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割強を占めております。また、その多くは配送先で発生しています。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年8月28日（水） 14:00～16:00（13:30より受付）

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※ 会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関等をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講 師

・講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月16日（金）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

8. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（8/28 開催）

受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____ FAX 番号 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。



➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になっていませんか？
- ・適切な安全衛生管理は行われていますか？

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。

※ 尚、本セミナーは、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育（初任時）ではございませんので、ご注意願います。

1 開催日時 令和6年8月29日(木) 14:00～16:30 (13:30より受付開始)

2 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※会場の駐車設備は矮小のため、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越してください。

3 講習会の内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

4 定員 100名 (定員に達し次第、締め切らせて頂きます。)

5 参加費 無料

6 参加申込み

- 下記参加申込書に、事業者名、受講者名等をご記入し、**令和6年8月16日(金)**までに当支部までファックス (06-6965-1903) でお申し込みください。
- お申込み頂いた方には、御担当者宛てに、ファックスにて「**受講票**」を送付致しますので、当日ご持参くださいますようお願い致します。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は**事前に電話等**で連絡願います。

7 本講習会を受講された方には、**受講証明書**を交付します。

8 本セミナーに関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」(8/29開催)

参加申込書

ふりがな 氏 名	氏 (ふりがな)	名 (ふりがな)
事業者名	(業種 :)	
住 所 電話 FAX 番号 ご担当者氏名	〒 TEL FAX	ご担当者氏名
陸災防分会名 (大阪府トラック協会支部名)	分会 (支部)	

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。

陸災防通報

陸災防大第17号
令和6年6月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第5号の4により、「テールゲートリフターの操作の業務(当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。)」が令和6年2月1日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとなっており、大阪府支部では、**自社内で教育をすることが難しい事業場のために**学科教育4時間のみ特別教育を実施します。

なお、受講終了者には、**学科教育受講証明書**を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法について2時間の教育を行ってください。

1. 日 時

①	令和6年7月3日(水)	12:50~17:00
②	令和6年8月27日(火)	12:50~17:00

※ 12時20分より受付開始

2. 場 所

大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

3. 講習内容

テールゲートリフターに関する知識	1.5時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0時間
関係法令	0.5時間

4. 受講料 陸災防会員：8,800円(テキスト代、消費税込)・非会員：11,000円(テキスト代、消費税込)

(大阪府トラック協会より、一人につき4,400円の助成があります)

※ 助成対象は、大阪府下の緑ナンバー事業者に限ります。

5. 受講手続

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAX(06-6965-1903)でお申込み下さい。
⇒「受講申込書」受領後、貴社宛てに**受講票および請求書**をFAXいたします。

6. 送金手続

受講票確認後に受講料を送金ください。

※ 入金〆切日(開催日の2週間前)は請求書に記載しております。

※ 金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※ なお、受講料については、いかなる理由であっても返金いたしませんので、ご注意ください。

※ 定員（100名）に達し次第、締切りとなります。

7. 本講習に関するお問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

「テールゲートリフター特別教育（学科）」

受講申込書（助成申請書）

★ 受講希望日に○印をつけてください → 7/3(水) ・ 8/27(火)

事業者名 _____ 電話 _____

担当者名 _____ FAX _____

下記のとおり受講申し込みをいたします。

※ 尚、4名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申し込み願います。

受講者名	役職名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。



➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

連続発生！

大阪府下で4月中に発生した交通死亡事故

7件のうち5件、大型貨物自動車が関連

(事業用・自家用含む)



注意喚起を！！

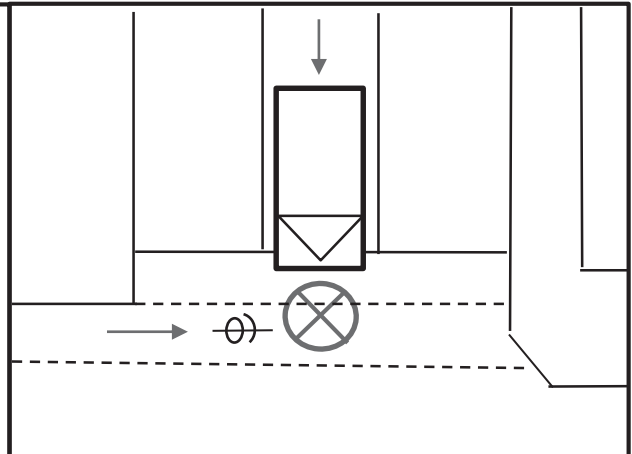
事業用貨物自動車が関係する 交通死亡事故発生通報

事業用

大型貨物車が自転車に衝突！

令和6年4月30日(火)
午後1時30分ごろ(曇)
大阪府泉佐野市内発生

大型貨物車が直進中に、
横断する自転車と衝突。



(事故原因については捜査中)

運転者の皆さんへ

- 交差点では漫然と運転せず、周辺的安全確認を徹底しましょう！
- 交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる「かもしれない運転」を徹底しましょう！

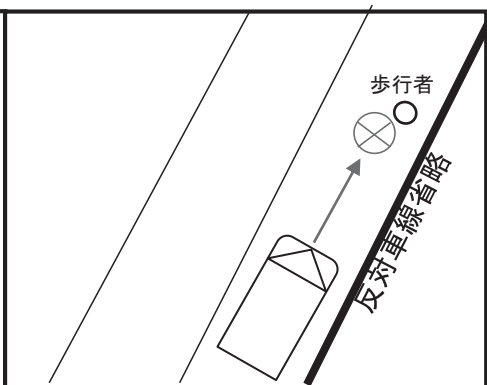
大 阪 府 警 察

事業用貨物自動車が関係する 交通死亡事故発生通報

事業用 大型貨物車が歩行者に衝突！

5月13日(月) 午前1時ころ(雨)
大阪府八尾市内発生

直進中の大型貨物車が、歩行者と衝突し、歩行者が死亡。



(事故原因については捜査中)

交通事故を防ぐために

- 夜間はハイビーム・ロービームをこまめに使い分けましょう！
- 速度を控え、漫然と運転せず、特に夜間の雨天時等視界が悪い時には、普段以上に前方の安全を確認しましょう！

【運行管理者の方へ】

ドライバーに夜間や雨天など視界が悪い時には特に緊張感を持って運転するよう、また、実際に視界が悪い時に交通死亡事故が発生しており、決して他人事ではない、という、危機感を持つよう、状況に合わせた具体的な注意喚起をお願いします。

大阪府警察

